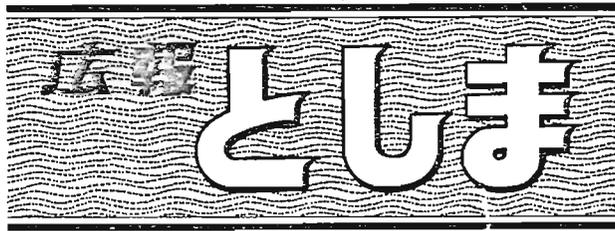


安売リデー

6月19日(木) 青果
6月20日(金) 魚
6月21日(土) 肉



発行 東京都豊島区 豊島区東池袋 1-18-1 ☎ (981) 1111 千 170 編集 企画部広報課

愛育手当の申請を

区では、保育園や幼稚園などの施設に入園していない、4・5歳児のお子さんを対象に、愛育手当制度を実施しています。
6月30日までに申請されないと、4月にさかのぼって申請が贈られますので、お早めに申請してください。額は幼児一人につき、月額二千円で

詳細は、児童課給付係(内線2715)へどうぞ。

あなたの住民票は

こちらへどうぞ

出張所 (電話)	委託 商店名	窓口 住所	備考
第1出張所 (918) 7374	青木美称堂カメラ店	巣鴨3-21-6	巣鴨駅前
第2出張所 (987) 3041	恩田園茶舗	東池袋1-1-4	池袋駅東口前
第3出張所 (986) 5571	松長薬局	西池袋1-19-4	池袋駅西口前
第4出張所 (987) 4835	松屋そば屋	南池袋2-11-2	第4出張所向い側
第5出張所 (987) 4838	寿楽果実店	目白3-4-15	目白駅脇
第6出張所 (956) 8181	田島たばこ店	長崎1-2-3	椎名町駅前
第7出張所 (953) 3333	大野そば店	南長崎5-25-14	東長崎駅南口前
第8出張所 (956) 8184	大長米店	長崎4-7-12	東長崎駅北口前
第9出張所 (956) 8187	昭心堂文具店	栗町2-5	栗町小学校脇
第10出張所 (918) 2333	不二家洋菓子店	駒込3-2-7	駒込駅北口前
第11出張所 (986) 6501	中村屋たばこ店	池袋本町4-2-2	北池袋駅前
第12出張所 (947) 3671	大塚堂薬局	南大塚3-55-1	大塚駅南口前

急に!!

住民票が必要に

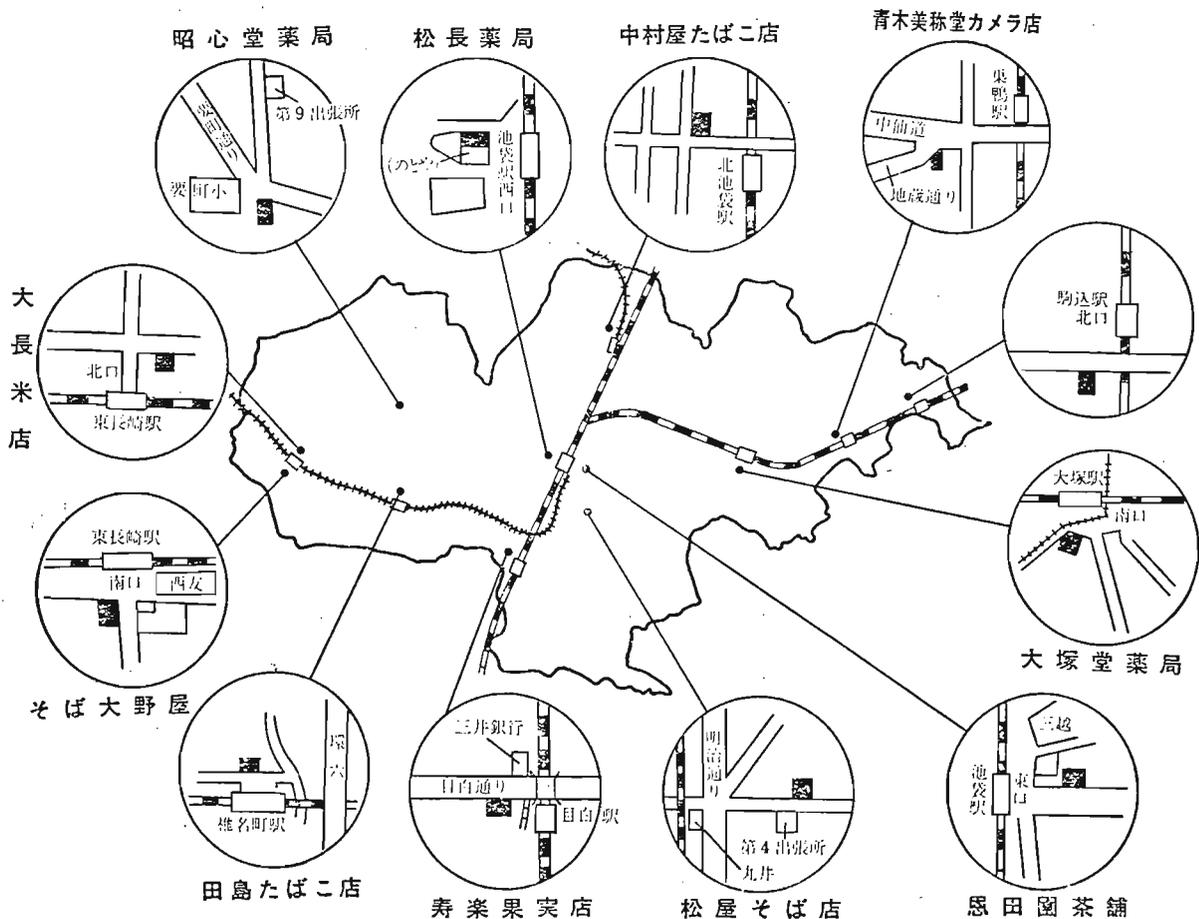
5時までには、出張所へ行けない...

そんな場合
電話で申込みを

住民票の写しが必要な時、勤務の都合などで出張所へ行けない! そんな場合の便宜を図るために区では、6月10日から「委託窓口」を開設することになりました。
この方法は、住民票の写しが必要な際に、住民登録をしてある区役所出張所へ、電話で申込んでいただきます。
そうしますと、その日の午後5時30分までに、駅のそばの「委託窓口」(区の指定店)に届けておきますので、勤め場に手数料と引換えに受け取ることができます。
なお、取り扱うものは、住民票の写しの交付だけです。

受けとりは
駅のそばの委託窓口で

○平日午後4時までの受付
その日の午後5時半までに
○平日午後4時以降の受け付け
翌日の午後5時半までに
○土曜日午前11時までの受け付け
その日の12時半までに
○土曜日午前11時以降の受付
月曜日の午後5時半までに
それぞれ、「委託窓口」にお届けし
ておきます。
注意!!委託窓口での受け付けは、いた
しませんのでご了承ください。



住民票の「委託窓口」案内

お忘れなく!! 6月30日が締め切りです

児童手当を受けている方は現況届
児童扶養手当・特別児童扶養手当
を受けている方は所得状況届を...

Table with 4 columns: 扶養等の数, 児童手当, 児童扶養手当・特別児童扶養手当 (請求者本人, 配偶者及び扶養義務者), 備考

児童手当を受けている方は現況届を、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方は所得状況届を、毎年6月30日までに提出することになっています。

①両眼の視力の和が〇・〇四以下である

②重度の精神障害であって、日常生活について、常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状を有するとき

③右に掲げる程度以上の身体障害がある

④心臓、じん臓または呼吸器の機能障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されている

⑤両下肢の機能に著しい障害がある

⑥身体各部の機能障害により座位または起立体を保つことが困難である

⑦心臓、じん臓または呼吸器の機能障害により自己の身の日常生活活動が極度に制限されている

⑧右に掲げる程度以上の身体障害がある

⑨加入資格：障害者の保護者であるが、毎月一定の掛金を都に払込み、都はその掛金を資金として、保護者が死亡または廃疾となつたとき、残された障害者に毎月2万円を支給する共済制度です。

▽加入資格：障害者の保護者であるが、毎月一定の掛金を都に払込み、都はその掛金を資金として、保護者が死亡または廃疾となつたとき、残された障害者に毎月2万円を支給する共済制度です。

重度心身障害者(児)手当を
さしあげてほしい

90デシベル以上である
①両上肢の機能に著しい障害がある
②一上肢の機能を全廃している

心身障害者扶養年金を
ご存知ですか?

この制度は、障害者の保護者が毎月一定の掛金を都に払込み、都はその掛金を資金として、保護者が死亡または廃疾となつたとき、残された障害者に毎月2万円を支給する共済制度です。

掛捨ては大損 6月30日が締め切りです
再開五年年金未納保険料
再開五年年金の保険料を、6月30日が納付の期です。すべて掛捨て終了しました。

サラリーマンの奥さんも国民年金に加入しませんか
サラリーマンの奥さんは、ご主人が勤務先で加入している厚生年金や共済組合の年金で、ある程度老後の保障がなされていますが、必ずしも十分とはいえません。

老人福祉センターから
機関紙「けやき」第8号を発行しました。今回はセンター並びに各ごときの家を事業案内を中心に編集しましたのでご覧ください。

池袋ことぶきの家から
楽しいフォークダンス、ゲームの体験、昔ながらの歌の歌々を交えた若返りのための健康運動の時間、それがレクリエーション体操教室です。

区民のひろば オープン!!
「内容」区民のグループ、サークル、個人による自主的な催しなどで、区民を対象とするもの。

意見 年令制限?
一月間講の成人講座に申込みし、ようとしたら、応募要項に25歳以上という年令制限がありました。

「区民のひろば」欄新設
このひろばは、読者の方のコーナーです。区政に対する提案・ご意見・ご要望など、ご遠慮なく広報課までお寄せください。

池袋ことぶきの家から
お問い合わせ先：(電)五八九六
お問い合わせ先：(電)五八九六



二割引き程度に 売れゆきも上々!!

物価高に悩む市民の生活を「少しでも豊かに」と、区内の八百屋さん、魚屋さん、肉屋さんの協力で、生鮮食品の安売りデーが、5月からスタートいたしました。
各店頭には、安売りの品が数多く出され、売れゆきもよく、主婦の方々から、大変好評を得ております。
これからも、安売りデーを毎月第三木曜日(青果物)・金曜日(魚)・土曜日(肉)に実施いたします。
協力店は、つぎのとおりです。お気軽にご利用ください。

青果物店

- △南大塚V▼一丁目八百孝、八百作、鈴木青果、八百菊、八百長
▼二丁目一生、松井青果、八百菊
▼三丁目八百福、八百城、吉田青果、なかや、吉住青果
△上池袋V▼一丁目狼友、小松青果、池袋青果第27販売▼二丁目泰山青果、池袋青果第2販売
▼三丁目池袋青果第56販売、篠原青果、池袋青果第1販売、同第7販売、五十嵐青果
▼四丁目池袋青果第43販売
△東池袋V▼一丁目池袋青果第6販売、青木青果▼二丁目小林青果、森原、池袋青果第3販売八百己▼四丁目八百武、八百勝▼五丁目八百兼、三木青果あさひや、池袋青果、杉浦青果
△南池袋V▼一丁目八百四▼二丁目池袋青果、木原青果、田島青果、八百正
△南長崎V▼二丁目第一青果、牧田青果▼三丁目八百勇、大久保青果、吉波青果、増田青果▼四丁目登野青果▼五丁目熊谷、高平青果、小島青果▼六丁目八百菊
△長崎V▼一丁目木下青果▼二丁目中島青果、大野青果▼三丁目高瀬青果▼四丁目あらい、五十嵐、佐久間青果▼六丁目藤田青果
△千早町V▼一丁目グリーンカナザワ▼二丁目岡中青果▼三丁目八百浜▼四丁目池袋青果第39販売、大武青果
△要町V▼一丁目後藤青果、篠

消費者コーナー



のご案内

最近では、合成繊維製品が市場に出まわっており、洗濯などもむずかしくて、困ることもあります。
そこで、消費者の方々の身近なお役に立てていただくために、区では、つぎのとおり、講座を明きます。

◇消費者講座
△6月17日(火)
▽繊維の知識について
△6月18日(水)
▽繊維製品の苦情と相談事例
講師・経済局繊維工業試験場
長谷川鶴吉・倉田福太郎氏
・会場―いずれも青年館普通教室
・申込み―経済課消費経済係
(内線2455・6)

◇消費者啓発講座
△6月24日(火)
「独占禁止法について」
△6月25日(水)
「公営と消費生活」
○6月26日(木)
「食品衛生法について」
△会場は、いずれも区民センターですが、24・25日は裁縫室26日は音楽室です。
△時間は、いずれも午後1時30分からです。
△申込みは、消費経済係(内線二四五五・六)へどうぞ。
△受付は6月10日からです。

魚店

- 青果、麦香村、平野青果、▼三丁目八百市、野口青果、八百市
△西池袋V▼一丁目佳隆屋▼二丁目上野青果、▼三丁目アイコム、佐藤青果、須長▼四丁目池袋青果第37販売、志村青果、金沢青果、早川青果▼五丁目スガノ青果、松山青果、池袋青果第35販売、同第46販売
△池袋V▼二丁目池袋青果第10販売、同第11販売、同第12販売、同第23販売、同第29販売、同第30販売、第41販売、第47販売、第53販売、第55販売、第32販売、第33販売、第22販売、スーパード村、本山青果、秋田屋、成田青果▼三丁目根岸青果、▼四丁目那須青果
△池袋本町V▼一丁目中村青果池袋青果第8販売、同第9販売▼二丁目鈴木青果、池袋青果第23販売、同第23販売、同第27販売▼三丁目八百孝、池袋青果第18販売、同第51販売▼四丁目池袋青果第19販売、同第20販売
△雑司が谷V▼一丁目八百市、三本青果▼二丁目八百作、矢島青果、塚本屋、恩田青果▼三丁目平野青果、丸山青果
△高田V▼一丁目高橋青果、八百勝▼二丁目新井青果▼三丁目保谷青果、中島青果
△白目V▼二丁目佐久間青果、鈴木青果▼三丁目八百豊▼四丁目八百大▼五丁目大矢青果、八百正
△南長崎V▼二丁目第一青果、牧田青果▼三丁目八百勇、大久保青果、吉波青果、増田青果▼四丁目登野青果▼五丁目熊谷、高平青果、小島青果▼六丁目八百菊
△長崎V▼一丁目木下青果▼二丁目中島青果、大野青果▼三丁目高瀬青果▼四丁目あらい、五十嵐、佐久間青果▼六丁目藤田青果
△千早町V▼一丁目グリーンカナザワ▼二丁目岡中青果▼三丁目八百浜▼四丁目池袋青果第39販売、大武青果
△要町V▼一丁目後藤青果、篠

精肉店

- △駒込V▼一丁目木島精肉、栄屋▼三丁目市川精肉▼六丁目坂上ストア、玉子屋、群馬▼七丁目石川屋、タナベ
△東池袋V▼一丁目八木下▼二丁目野中精肉▼三丁目本間精肉、太田畜産▼四丁目九宮精肉、さのや精肉、旭の肉▼五丁目田辺精肉
△西巣鴨V▼二丁目鈴木よし、反田屋▼三丁目高久精肉、比呂精肉、田辺▼四丁目とちぎや精肉、松原精肉
△北大塚V▼二丁目赤坂精肉、近藤精肉、肉のオリエント▼三丁目鶴頭精肉、小林畜産
△南大塚V▼一丁目宮崎精肉、甲野精肉▼二丁目村田屋牛肉丸義精肉、丸和精肉、大野屋▼三丁目松島、林、内池精肉
△上池袋V▼一丁目鳥文、丸勝さとみ精肉▼二丁目山越精肉吉沢精肉、赤木屋、旭屋精肉▼三丁目高瀬、千和勢、中村下総屋
△東池袋V▼一丁目中西屋▼二丁目川名精肉、井東▼三丁目下総屋▼五丁目赤尾、栄屋精肉、宇田精肉
△南池袋V▼一丁目石田、中西屋▼二丁目鈴原、松田屋、種

毎月第3木(青果)・金(魚)・土(肉)に安売りデー

- 口、末屋、信田分店▼三丁目四根、池袋畜産
△西池袋V▼一丁目深田、東武売店▼三丁目富沢、おそめ▼三丁目信田、信濃屋、丸穂、川崎、鹿山、ダイゴ▼四丁目マルセル▼五丁目松丸精肉
△池袋V▼一丁目九藤、ゆう亭屋▼二丁目西川第五、泉屋、甘味英屋、井上畜産、鳥一分店、筑波英屋、成村、長崎屋、竹田、肉の大王、高山
△池袋本町V▼一丁目オリオンビア、吉沢、松葉屋、肉の清水屋▼二丁目大塚精肉、清水屋、たねだ精肉▼三丁目鶴後屋、箱根、かぞと精肉▼四丁目住吉武田畜産、加納屋
△雑司が谷V▼三丁目戸崎、大久保、日高▼三丁目高松屋精肉、吉田精肉、浜島精肉、藤屋
△高田V▼一丁目早稲田山根、さわや精肉、岡口▼三丁目中里精肉
△白目V▼二丁目丸味精肉、西川、笠原▼五丁目つるや、関口精肉、平間精肉
△南長崎V▼二丁目本郷、山屋、住吉▼三丁目肉の近江屋、伊勢屋、大丸屋精肉、清和精肉▼四丁目秋山▼五丁目石川屋小倉精肉、つる屋支店、肉の天野屋、魚沼畜産
△長崎V▼一丁目恵比寿精肉、肉の美奈屋、福毛屋▼二丁目川島精肉、松宮、榮屋▼三丁目小倉精肉、肉の高島▼五丁目山本精肉▼六丁目森田屋精肉、豊島屋
△千早町V▼二丁目大島、ほそや精肉▼三丁目仲郷
△要町V▼一丁目福徳精肉、旭屋精肉、えびす屋精肉、大田屋▼二丁目さつみや精肉、大阪畜産、本郷▼三丁目フクト▼畜産、田村、坂下
△高松V▼一丁目佐藤精肉、兼村精肉▼二丁目秋田屋
△千川V▼二丁目伊東屋、大田

都・区民税が軽減

地方税法等の改正

このほど地方税法等の一部改正によって、昭和50年度特別区民税・都民税について、つぎのとおり負担が軽くなりました。

○障害者・未成年者・老年者・寡婦の非課税の範囲が、50万円(改正前)から60万円に。

○障害者・未成年者・老年者・寡婦の非課税の範囲が、50万円(改正前)から60万円に。

○所得控除：左表のとおり引き上げられました。

昭和50年度特別区民税・都民税の改正

控除項目	現行	改正
基礎	18万円	19万円
配偶者	18 "	19 "
扶養	14 "	17 "
配偶者のいない1人日	16 "	19 "
老人(70才以上)	16 "	19 "
寡婦	13 "	16 "
障害者	13 "	16 "
特別障害者	16 "	19 "
老年者	13 "	16 "
勤労学生	13 "	16 "

水泳シーズン近づく!

事故防止のために

7月には、学校のプールが開かれます。安心して楽しい水泳ができるよう、つぎの注意を守りましょう。

泳ぐ前には健康診断を...

耳・鼻・目・のどに病気のある人や、発熱・下痢・外傷のある人は泳がない。

また、健康な人でも、おなかのすいている時や、食事をしたばかりの時は、泳がないようにする。

入る前にすることは...

水着は清潔なものを用い、水に入る前に用便をすませておき、必



ず準備体操をして全身を十分に動かしておく。

すぐに水に飛び込まない。

身体を、シャワーや脱洗槽でよく洗い、水にならしてから入る。

エチケットを守ろう。

プールの中で鼻をかんだり、つばを吐いたりしないこと。また水泳中に便所へ行った時には、局部をよく洗い、プールの水を汚さないように。

長い間水に入っていない泳いだあととは...

必ずきれいな水で眼を洗い、うがいをして、身体をよく洗って、整理運動する。

※水泳によって感染する病気には目、耳、鼻、皮膚に症状がでるものも注意。



豊島プール オープン

7月5日

水のシーズンがやってきました。プールで体を鍛えましょう。

※とき：7月5日～9月6日

※料金：一般50円、小・中学生20円、ロッカー一回10円、幼児無料。

※プールは無料。

※プールは無料。

※プールは無料。

※プールは無料。

※プールは無料。

※プールは無料。

※プールは無料。

※プールは無料。

※プールは無料。

のが多く、身体の調子に変調があったら、すぐ医者に診てもらいましょう。

これらのことを、みんなが注意して楽しく泳ぎましょう。



第3回：7月8・9・10日

長崎小学校 (体育館)

各会場午後6時半～8時半

※対象：一般男女(子ども会リダー、児童、生徒の同伴も可)

※参加費：無料

※申込み：当日会場受付

※問合せ：体育係 内線3485

※注意：上級者は、各自持参。

※注意：ラケット、運動靴は各自持参。

※注意：ラケット、運動靴は各自持参。

※注意：ラケット、運動靴は各自持参。

※注意：ラケット、運動靴は各自持参。

※注意：ラケット、運動靴は各自持参。

※注意：ラケット、運動靴は各自持参。

※申込み切：6月21日午前中

お知らせ

○図書館の特別整理を行いますので次のとおり休館になります。豊島図書館5月30・6月13日、早稲田図書館6月15・6月29日、豊島区立図書館7月1・7月15日。

○池袋消防署の電話番号は、6月10日から0119に変更。

○用務アルバイト募集。35歳までの女性若年者、勤務先は豊島第一・第二池袋第二の各保育園1日8時間。月給二千六百元。(詳しくは保育園内線2721)

訂正内容

前号、南長崎児童館「キャンプのお知らせ」で(3・4年は合宿、5年・中3は野営)を、小3・中3まで合宿に、また8月9・11日を、8月21・23日と訂正します。

民踊教室からのお知らせ

気分が覚えられ、楽しく踊れる民踊、あなたも一度参加して見てはいかがでしょう。

初心者大歓迎/手ほどきから教えます。

▽とき・ところ：別表

▽受け付け：当日直接会場にて

▽受講料：無料

▽問合せ：体育係 内線3485

民踊教室日程表

曜日	ところ	とき	時間	住所・電話
月	真性寺	6/16.23.30	午後1時～3時	豊島3-21-21 918-4068
火	手教早育	6/17.24.7/1	"	千早町2-33 574-1335
水	勤勞少年一	6/18.25.7/2	"	北大塚1-15-10 915-2334
木	目白厚生会館	6/13.20.27	"	目白1-7-11 987-5600
金	長崎厚生会館	6/13.20.27	午前10時～12時	長崎2-27-18 957-5252
土	青年館	6/14.28 6/21	午後1時～3時 午前10時～12時	池袋2-1035 986-6740

官公所たより

源泉所得(退職所得)の還付申請は6月までに法改正により、退職所得の減税が行われました。これは、さかのぼって適用されるため、一月一日から、これまでの間に改正前の税金を納付した方に、還付されます。該当者は、50年度退職所得に対する「源泉徴収税額」の納付額を「請求書」を6月30日までに提出してください。なお、用紙は税務署にあります。

詳しくは、豊島税務署 2171(内線3120)へ

労働講座を開催

労働問題に関する講座をつぎのとおり開催いたします。

午後6時半～8時半

6月24日(併)若者と労働組合法

6月25日(併)労働基準法入門

6月26日(併)75春闘の特色と展望

婦人の方へ

午後6時～8時

6月21日(併)婦人と国際婦人年

6月25日(併)婦人の地位と問題点

6月26日(併)婦人の地位と問題点

6月27日(併)労働者の権利と責任

※ところ：新宿労働福祉会館(定員は各30名)受講料は無料(中は電話またはハガキで新宿区西久保4-10新宿労働行政事務教育係 3621557)

相談所の開設

行政監察局では、行政相談所を開設します。なお関係機関も参加していますので、役所の仕事について気軽に相談ください。

※とき：西武デパート池袋店7階

○ところ：6月20日午前10～4時

※主催：関東東区行政監察局行政相談所

相談課 212020

※共催：豊島区・東京都・東京府 税務・東京法務局